付議第4号

平成27年度高知県立高等学校入学者選抜の日程に関する議案

別紙のとおり平成27年度高知県立高等学校入学者選抜の日程を定めることについて、高知県教育委員会事務委任規則(平成4年教育委員会規則第1号)第2条第24号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(24)教育委員会の所管に属する県立学校の入学志願者取扱要項及び入学定員を決定すること。

平成27年度 高知県立高等学校入学者選抜の主な日程(案)

1 月			2 月			3 月		
日	曜	主 な 内 容	日	曜	主 な 内 容	日	曜	主 な 内 容
1	木	元日	1	日		1	日	
2	金		2	月		2	月	
3	±		3	火		3	火	
4	日		4	水		4	水	
5	月		5	木		5	木	→ A日程の検査実施日 ▼
6	火		6	金		6	金	
7	水		7	±		7	±	
8	木		8	日		8	日	
9	金		9	月	<u> </u>	9	月	
10	±		10	火	A日程の出願期間	10	火	
11	日		11	水	建国記念の日	11	水	
12	月	成人の日	12	木	V	12	木	
13	火		13	金		13	金	中学校の卒業式
14	水		14	±		14	±	A日程の合格発表
15	木		15	田		15	田	
16	金		16	月	↑	16	月	
17	±		17	火	A日程の志願先変更期間	17	火	──B日程の出願期間 ▼
18	日		18	水		18	水	
19	月		19	₭		19	₭	▲ B日程の調査書等の提出期間及
20	火		20	金	A日程の調査書等の提出期間	20	金	び志願先変更期間 ▼
21	水		21	H		21	H	春分の日
22	木		22	П		22	П	B日程の検査実施日
23	金		23	月		23	月	
24	±		24	火	•	24	火	
25	日		25	水		25	水	B日程の合格発表
26	月		26	木		26	木	▲ 通信制の出願期限(高知北)
27	火		27	金		27	金	
28	水		28	±		28	±	│ C日程
29	木					29	日	
30	金					30	月	
31	±					31	火	•

入学者選抜制度

B日程

3月下旬

定時制及び夜間部を対象とした選抜

○入学定員の100%を募集

○入学定員に達していない人員を募集 ○学校独自の検査、調査書 定時制及び夜間部を対象とした選抜

の日程

3月末

- 全日制及び昼間部を対象とした選抜
- ○入学定員に達していない人員を募集 ○学力検査、調査書、面接、実技検査 (一部の学校)
 - ○志願先変更期間を設定する。 * 志願理由書の提出は求めない。

- 〇学力検査、調査書、面接、実技検査 (一部の学校)
 - * 志願理由書の提出は求めない。

平成 27 年度高知県県立高等学校入学者選抜制度

〇合格発表は中学校の卒業式の日程に

〇志顧先変更期間を設定する。

志願理由書、実技検査(一部の学校) ○5 教科の学力検査、調査書、面接、

全日制及び昼間部を対象とした選抜

3月上旬

A日程

○入学定員の100%を募集

A日程の合格発表の日程を従前の3月16日から3月14日とする理由について

高等学校課

- 1 高等学校教育問題検討委員会での審議における方針
 - 中学校において、集団としてまとまりのある学級環境の中で、十分な学習時間 を確保できるようにするためには、受検時期は3月が望ましい。
 - 旧制度では、前期選抜、後期選抜、再募集の3回の受検機会を設定していたものを、新制度では、全日制はA日程、B日程、定時制はB日程、C日程の各2回の受検機会となる。受検機会を減じることから一定のセーフティーネットとして、B日程に志願先変更期間を設けることが必要である。志願先変更期間を設けるのであれば、運用上2日間設けることが望ましい。

